

(令和 3 年 2 月書面開催) 福島県環境審議会第 1 部会における
福島県環境教育等行動計画 (第 2 次) (素案) に対する意見と対応

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
1	全般	○ 指標の目標値の設定に当たっては、施策の効果を最大限に見込みながら、大きく掲げていただきたいと思います。	○ 御意見を踏まえ、目標値を検討してまいります。	河津委員	生活環境総務課 各指標担当課	
2	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	○ 「環境や資源面での制約が高まっている状況にあります」を「環境負荷の増大や資源の枯渇が懸念されています」に修正。	○ 御意見のとおり、修正いたします。	渡邊委員	生活環境総務課	2
3	2 環境教育の推進に当たっての考え方	○ 「福島県における環境教育等のイメージ」を「福島県における環境教育の位置づけ」に修正。	○ 御意見について、県の基本目標に向けた環境教育等の推進のイメージを示す図であるため、御意見を踏まえ、「福島県における環境教育等の位置付け (イメージ図)」に修正いたします。	渡邊委員	生活環境総務課	1 2
4	2 環境教育の推進に当たっての考え方	○ 「環境教育等の定義」を「環境教育の位置づけ」に修正。	○ 環境教育等の関係用語の定義している項目であるため、御意見を踏まえ、「環境教育等の位置付け (関係用語の定義)」と修正いたします。	渡邊委員	生活環境総務課	1 3
5	2 環境教育の推進に当たっての考え方	○ 「保全及び回復についての理解」を「保全及び回復、放射線についての理解」に修正。	○ 御意見について、本計画における「環境回復」は放射線に係る理解の促進等と定義していることから (環境保全・回復活動の定義を参照)、原案のままとしたいと考えております。	渡邊委員	生活環境総務課	1 3
6	2 環境教育の推進に当たっての考え方	○ 「放射線に係る理解の促進等」を「放射線防御等」に修正 (ここは活動を入れるので理解することではないと考える)	○ 御意見について、本計画は環境教育に係る計画であり、「放射線に係る理解の促進等」に「放射線防御への理解の促進等」が含まれるため、原案のままとしたいと考えております。	渡邊委員	生活環境総務課	1 3

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
7	2 環境教育の推進に当たっての考え方	○ 「環境教育その他の」を「その他の」に修正。	○ 御意見について、各用語の定義は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」から引用していますので、原案のままとしたいと考えております。	渡邊委員	生活環境総務課	13
8	2 環境教育の推進に当たっての考え方	○ 「環境教育等」を定義していますが、不自然な感じがいたします。「本県の環境教育では環境を理解し、環境保全・回復の意欲を増進させ、連携・協働して環境保全・回復活動を行うことを狙いとしている（これがp12の図説明になるのではないでしょうか）。	○ 御意見について、計画の記載を簡潔にするため、本計画の行動の要素である「環境教育」「環境保全・回復の意欲の増進」「環境保全・回復活動」の総称として「環境教育等」と定義しています。なお、その考え方を分かりやすくするため、下記の通り修正いたします。 「本計画では①「環境保全・回復活動」、②「環境保全・回復の意欲の増進」、③「環境教育」の各段階を④「連携・協働」しながら推進することとしており、①～④を総称して、「環境教育等」と記載している。」	渡邊委員	生活環境総務課 一般廃棄物課	13
9	3 環境教育等を推進するための施策 (1) 家庭における環境教育等	○ 指標「住宅用太陽光発電設備設置件数」は家庭における環境教育等の指標にはならないと思います。ごみの減量化、リサイクル活用状況、クールチョイスなどの指標が必要と思います。データが難しいようであればなくても良いと思います。	○ 御意見を踏まえ、「一般廃棄物の排出量（1人1日当たり）」の指標に変更いたします。	渡邊委員	生活環境総務課 一般廃棄物課	19
10	3 環境教育等を推進するための施策 (1) 家庭における環境教育等	○ クールシェアスポット登録数の指標廃止となっていますが、コロナ後考えた場合、残した方が良く考えますが、いかがでしょうか。	○ 御意見を踏まえ、指標として残す方向で検討いたします。	河津委員	環境共生課	19

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
11	3 環境教育等を推進するための施策 (1) 家庭における環境教育等	○ アプリの活用とありますが、入力できる内容・情報によっては環境指標の数値として利用できるのではないかと思います。	○ 御意見について、本アプリは環境活動に関心のなかった層にも使っていただくため、こまめなスイッチオフ等のエコアクションによりキャラクターが成長するなど気軽に楽しめる内容としており、現在のところ、ごみの排出量などの数値入力を求めない仕様としております。 ○ 今後、利用者からのニーズ等に応じて、必要なアプリの改修を行っていく予定であり、指標への活用も検討してまいります。	石庭委員	一般廃棄物課 環境共生課 生活環境総務課	18
12	3 環境教育等を推進するための施策 (3) 地域における環境教育等 (5) 各主体の連携・協働	○ 体験の機会の場合認定制度は、申請条件や認定を受けるメリット等は今ひとつ分かりにくい気がします。 ○ たとえば、個人的な話ですが、森林環境税を活用した小学校に環境学習を行う際に昭和の森(猪苗代)を利用することがあるのですが、昭和の森を活動場所として当認定を申請しようとする場合、そこを管理する団体(猪苗代町振興会社)でないと申請できないということでしょうか？ ○ 現在県内で2ヶ所の認定にとどまっているのは、この制度がまだ周知されていないのか、分かりにくいのかと。フォレストパークあだたらやアクアマリンふくしまなどはなぜ認定を受けていないのでしょうか？	○ 御意見について、当制度は、土地または建物の所有権等を有する国民や民間団体を対象とした国の定める制度であるため、昭和の森、フォレストパークあだたら、アクアマリンふくしま等、所有者が県である場合はこの制度には該当しません。 ○ また、認定を受けるメリットとしては、国、県のHPへ掲載するとともに、ロゴマークを使用できることなど、国、県の施策と一体となった事業であることをPRすることができます。 ○ 令和3年度からは、HPでのPRに加え、環境教育副読本でも周知を図るなど、制度の普及啓発に努めてまいります。	橋口委員	生活環境総務課	25 28
13	3 環境教育等を推進するための施策 (3) 地域における環境教育等	○ 地域における環境保全、環境教育のうち、川(河川)を守ることの大切さは世代を超えて受け継がれています。 ○ 児童、生徒にとって、川は自然と人	○ 御意見について、環境創造センターでは、県民の水質保全に対する意識の高揚を目的に水生生物調査(せせらぎスクール)を実施しております。	伊藤委員	環境創造センター	24 25

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
		間との関わりを学ぶ生きた教材です。市民と行政が協力する取組が必要です。	○ 引き続き、多くの児童や生徒が身近な水環境を学ぶ機会を得られるよう、教育庁と連携して、指導者の養成や事業の周知を行ってまいります。			
14	全般 3 環境教育等を推進するための施策 (6) 環境創造センター等を活用した環境教育等	○ 放射線に対する学習機会が色々設けられており、そのような場での見学、話し合い、体験が、多くの次世代層の皆様の学習機会として生かされることを期待します。 ○ ただし、指標の中に、…を見学した小学校の割合、など小学生を対象としている指標がみられますが、中学や高校、大学などの学習機会も増えることを願っています。 ○ 県民や県外避難をされた若い方のアンケートで、原子力災害で将来健康悪化の可能性があるのではないか、将来子供を持つときに遺伝的影響があるのではないか、不安との回答がまだまだ多く、その解消は大きな問題と考えています。 ○ 健康調査体制の整備だけでなく、リスクコミュニケーションの視点も含めて、多くの原子力災害関連施設の見学だけでなく、ワークショップや調査研究型など、多様な方法での中・高・大学生向けの環境学習機会が増えることを願っています。	○ 御意見を踏まえ、幅広い年齢層を対象とする施設であることを示す文面に修正するとともに、主な推進施策に高校生を対象とするワークショップの取組を追加いたします。 ○ なお、来館する際の中学校へのバス代補助の対象拡大や来館団体の年齢層・要望に応じた体験研修プログラムの充実により、コミユタン福島に来館する年齢層の拡大を図っていくこととしているほか、令和2年度より、高校生を対象としたワークショップなどの取組を行っております。	崎田委員	環境創造センター	30 ～ 32
15	3 環境教育等を推進するための施策 (6) 環境創造センター等を活用した環境教育等	○ 環境教育では身の回りの環境理解がまず大切ですし、市町村立の義務教育ではその地域の環境課題から学習することが生活の観点からも重要なことと考えます。 ○ その上で、必要な情報を得るため	○ 御意見を踏まえ、環境創造センター以外の各地域における公民館等の施設の活用などを前面に出す形に文章構成を変更いたします。	渡邊委員	生活環境総務課 環境創造センター	30

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
		<p>に創造センターを使うようになることが自然です。「創造センターを使わせることを目的とした環境教育」は再検討した方が良いと思います。発想が逆転しています。ご検討ください。</p>				
16	<p>3 環境教育等を推進するための施策 (6) 環境創造センター等を活用した環境教育等</p>	<p>○ 現在、小学校を中心とした学習が行われています。これに加えて、出来れば中学校に対しても、学習指導要領に入ったこともあり、理科の授業として放射線に係る実習をコミュタン福島で行うことを希望いたします。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、中学校を含む幅広い年齢層の来館を促進することを示す文面に修正いたします。 ○ また、現在、県内の小学校がコミュタン福島に来館する際のバス代を補助しておりますが、令和3年度より新たに対象を県内の中学校に拡大することとしており、より幅広い年齢層を対象としたコミュタン福島での学習の機会の確保を図ってまいります。</p>	武石委員	環境創造センター	30
17	<p>3 環境教育等を推進するための施策 (6) 環境創造センター等を活用した環境教育等</p>	<p>○ 指標についても、コミュタン福島で環境学習を行った県内小学校の割合とすれば、学校側が使わなければなりませんので、逆に県内小学校の環境教育を支援した事業数などがコミュタン福島の活動指標になるのではないかと思います。如何でしょうか。</p>	<p>○ 御意見について、コミュタン福島については、放射線学習や地球環境保全などについて分かりやすく学べる施設として、積極的な利活用を促進しているところであり、現在の指標を設定しております。 ○ なお、遠方の学校など来館が難しい場合には要望に応じて学校への出張講座を行うなど、県内における環境教育を支援しているところであり、指標についても利用者数のほか、環境アドバイザーの派遣や環境教育副読本の活用について設定しているところです。</p>	渡邊委員	環境創造センター	30 ～ 32

No.	項目	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等	中間整理案の 対応ページ
18	3 環境教育等を推進するための施策 (6) 環境創造センター等を活用した環境教育等	○ 野生生物共生センターの活用や猪苗代水環境センターなどの活用もご検討ください。多様な環境教育ができるのではないかと思います。	○ 御意見について、環境創造センターの附属施設である野生生物共生センターや猪苗代水環境センターにおいても、各施設の特性を活かしたイベントを開催しており、今後は環境学習会の回数を増やすなど、多様な環境教育を行える場としての活用を推進してまいります。 ○ なお、猪苗代水環境センターについては 28 ページに記載しております。	渡邊委員	環境共生課 水・大気環境課	31